

報道関係各位

## 件 名 飯能市農林産物加工直売所の運営について

飯能市農林産物加工直売所（以下「加工直売所」という。）の指定管理者の更新について、これまで事務手続を進めてきました。

手続を進める中、地域の方々や現行の指定管理者であるなぐり特産品協議会との意見交換等を重ねた結果、今後の地域の方々との連携の在り方や旧名栗村当初から加工直売所の運営を担ってきたなぐり特産品協議会の今後の運営、名栗特産品の継承などについて、十分かつ丁寧な協議・調整が必要となりました。合わせて、新たに加工直売所に隣接する約1ヘクタールの土地で行う事業については、より名栗地域の創生に資する事業を慎重に検討するとともに、熱意を持って取り組んでいただける指定管理者を選定していくことが重要であるため、十分な検討期間を設けることとしました。また、選定にあたっては、公平・公正な選定手続により選定していきます。

については、既に公表した選定方法及びスケジュールを見直し、次に記す運営方針等に基づき事務を進めてまいります。

### 1 見直し後の運営方針について

見直し後の加工直売所の運営におきましては、現行の加工直売所の運営に加え、新たに加工直売所に隣接する約1ヘクタールの土地で民間のアイデアを取り入れ、市が指定管理業務として行う事業（以下「隣接敷地における事業」という。）により、加工直売所の施設の設置目的である農林業の振興はもとより、観光的な視点を取り入れ、より多くの方に名栗地域に訪れていただくことで、地域の活性化を図ります。また、豊かな自然の中での農林業に係る様々な体験や北欧文化に触れる機会の提供などを通じ、地域の賑わい、交流の拠点として運営を行っていきます。

さらに、これらの取組に地域が積極的に関わることで、地域の活力を生み出し、地域が主役となる取組につなげていきます。

こうした加工直売所の運営により、地域の交流人口の増加を図るだけでなく、さらなる地域の魅力向上につなげ、住んでみたい、住んでいて良かった、住み続けたいといった定住人口の増加にもつながる事業運営を行うものとします。

## 2 隣接敷地における事業の選定及び新たな指定管理者の募集について

前記1に掲げる加工直売所の運営の実現に向け、民間のアイデアを引き出すためのサウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）を実施することとし、その結果を踏まえ、隣接敷地における事業を決定します。サウンディング調査については、平成31年2月下旬から開始する予定です。また、隣接敷地における事業の決定後、公募により新たな指定管理者の選定を行います。

### <サウンディング調査とは>

サウンディング調査とは、民間事業者との「対話」を通じて、民間事業者から広く意見や活用アイデア等を求め、有効活用の可能性や市場性等を把握する調査のことを言います。

今回のサウンディング調査では、隣接敷地における事業について、広く民間事業者からアイデア等を求めるとともに、市場性等を十分に把握・検討するため、実施するものです。

### (1) サウンディング調査に基づいた隣接敷地における事業の決定

サウンディング調査により提案された様々な事業について、庁内検討委員会を設置した上で、隣接敷地における事業を選定し決定します。

### <今回実施するサウンディング調査の流れ>



### (2) 指定管理者の指定

隣接敷地における事業を含めた加工直売所の管理運営を行う指定管理者の募集を行います。応募のあった事業者の中から指定管理者選定委員会による選定を経て、指定管理者の候補者を決定します。

### (3) 新たな指定管理者による管理運営開始

新たな指定管理者による管理運営開始は、平成32年（2020年）4月1日を予定しています。

### 3 市の直営について

新たな指定管理者による加工直売所の管理運営が開始されるまでは、市の直営による施設の管理運営を行います。

市の直営による期間については、必要な体制を整えるなどし、地域との連携を図るための調整など、加工直売所の新たなスタートを切るための重要な調整期間として取り組んでまいります。

担当者	農業振興課長	木崎
連絡先	Tel042-973-2111 (内線 606)	